

平成 30 年 4 月 12 日

事業者各位

守口市総務部総務課

### 事後審査型条件付き一般競争入札の実施について

本市の建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の条件付き一般競争入札において、入札及び契約を円滑に行うため、下記のとおり事後審査型条件付き一般競争入札を実施します。

事後審査型条件付き一般競争入札のシステムの利用方法については、守口市電子入札・契約情報の「様式ダウンロード」に掲載するマニュアルをご覧ください。

### 記

#### 1 事後審査の方法

- (1) 条件付き一般競争入札の入札参加資格の審査について、開札前に行う審査を簡素化し、開札後に落札候補者に対して詳細な審査を行います。
- (2) 開札後の審査の結果、入札参加資格を有すると認めた落札候補者を落札者に決定します。
- (3) 開札後の審査の結果、落札候補者について、条件付き一般競争入札資格審査会が入札参加資格を有しないと認めたときは、その者のした入札を無効とし、次順位者を落札候補者とし、審査を行います。
- (4) 開札後の審査は、入札参加資格を有すると認める者があるまで行います。

#### 2 対象案件

通知日以降に公告する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の条件付き一般競争入札